

川崎市の循環型社会への取組 について



令和3年10月5日
川崎市環境局生活環境部廃棄物政策担当

大澤 伸彦



川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

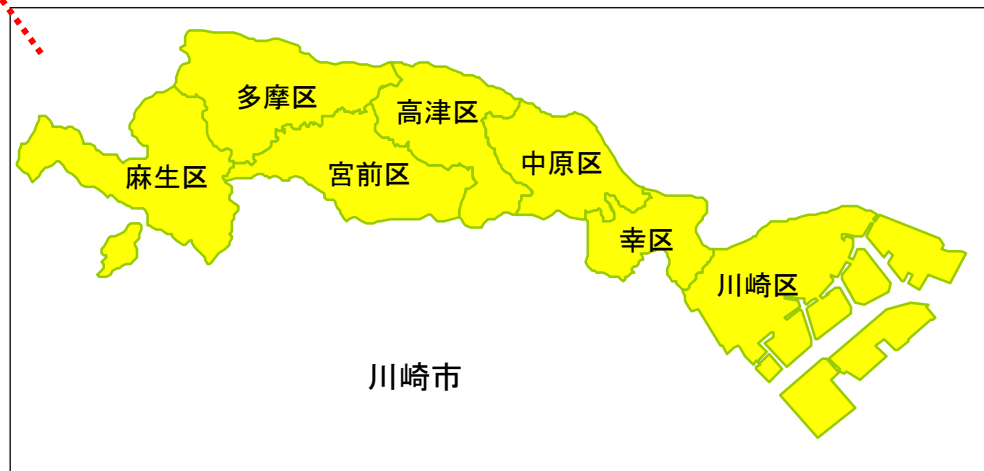
はじめに

川崎市は東京都に隣接した政令指定都市



人口：約154万人
(2021年4月時点)

7つの区で構成



7区で構成

川崎市のごみ処理の歴史

1990年（平成2年） 川崎市「ごみ非常事態」を宣言

※ごみ焼却量55万 t

⇒ごみ減量に向けた取組を推進

1991年 空きびん分別収集開始



1999年 ペットボトルの分別収集開始

2011年 ミックスペーパーの分別収集開始



2013年 プラスチック製容器包装の分別収集開始
小型家電の拠点回収開始



川崎市民の皆さんへ
焼却場は、
パンク寸前!!

非常事態
です。

今、ごみは

ごみ減量大作戦に向けて

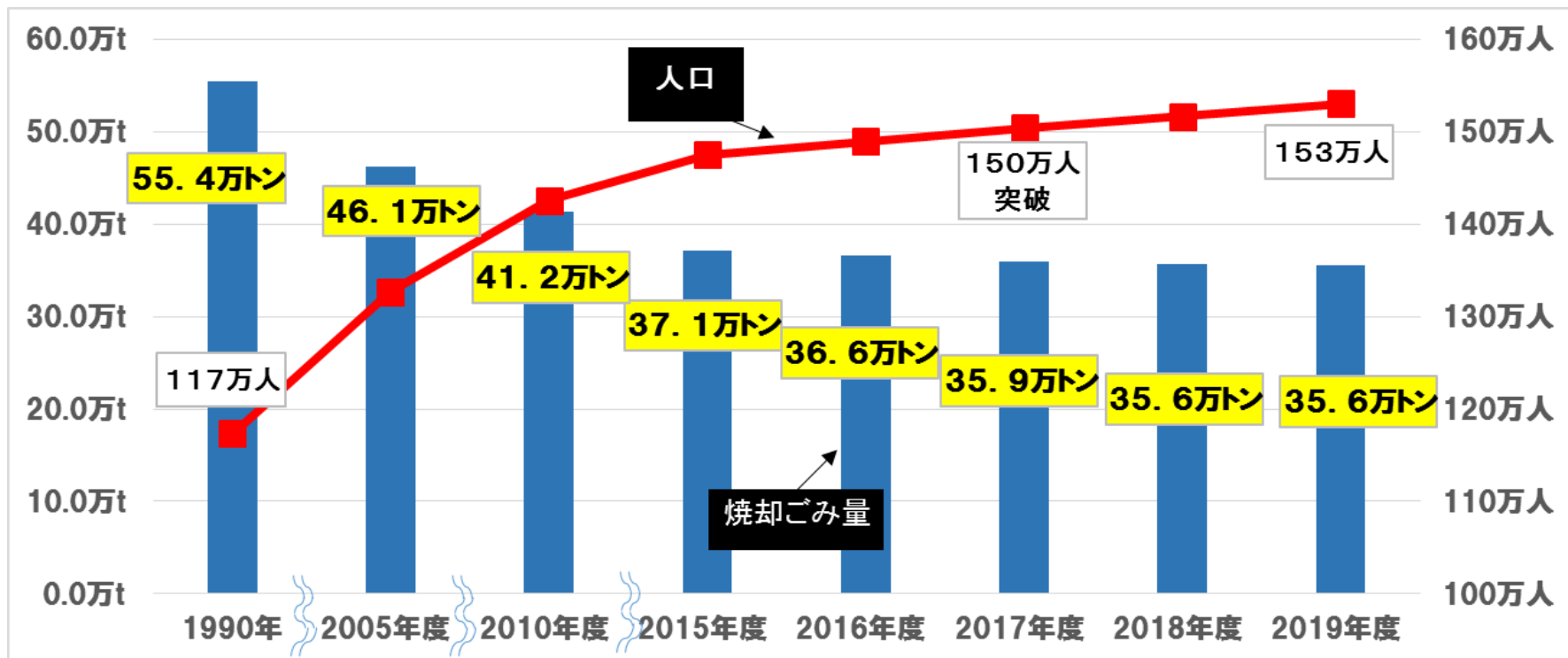
市民の皆さん、今、川崎市のごみは非常事態を避えています。この数年、製造業の影響が全国的にごみが増えています。川崎市も例外ではなく、ここ4～5年は毎年約5%の割合で急増しています。このまま増え続けると、2年先には焼却場の焼却能力を超えてしまい、焼却した灰を埋め立てる処分場も5年先には限界が来ると予想されています。これまでも川崎市は、市民の皆さんとともにごみの適正処理や減量に努力してきました。しかし、急増するごみ問題は、今得たなしの事態を避えています。川崎市では、急増するごみ問題に対し、焼却場の整備、埋立処分場の確保、分別収集の拡大・徹底などを検討していますが、何よりも市民の皆さんの協力が不可欠です。川崎市は、皆さんと一緒に、ごみ減量・再資源化のための「ごみ減量大作戦」を展開していきますので、皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

平成2年6月 川崎市長 高橋 謙

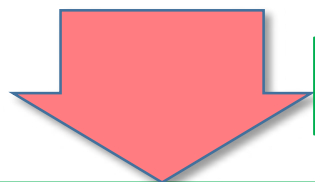
川崎市のごみ処理について



焼却ごみ量の推移



1990年度（平成2年）：55.4万トン



焼却ごみを約20万トン削減

2019年度（令和元年）：35.6万トン



ペットボトルリサイクルの推進について

分別促進に向けた取組を推進することで・・・
2020年度の
ペットボトルの収集量は 5,279トン

分別率は 約 **90%** に

●市民への協力依頼



ボトル本体
キャップ
ラベル
を分けて



中を軽くすすいで



つぶして出してください

⇒高品質のペットボトルを回収

回収したペットボトルについて



川崎市内の資源化処理施設で
選別・圧縮



容器包装リサイクル協会

や

川崎市内リサイクル業者

ペットボトルや衣類に
リサイクル！



● 容器包装リサイクル協会における品質調査結果及び落札結果

2020年度品質調査総合評価

Aランク達成

2021年度上期 再商品化事業者落札結果

有価で落札

分別率向上に向けた取組～出前ごみスクール～

身近な資源物とごみのことについて考える環境教育・学習の取組として、職員が小学校を訪問し、資源物とごみの分け方や3Rの大切さなどについて教える「出前ごみスクール」を実施しています。



講義の様子



ごみ収集車の内部が見えるスケルトン車両

分別率向上に向けた取組～川崎市ごみ分別アプリ～



専修大学と川崎市で共同開発

2019年度までに約73万ダウンロード

川崎市 分別ごみアプリ

アプリダウンロード方法

iPhone・iPad向け Android向け

※対応OS：iOS8.0以降、Android4.3以降

スマートフォンやタブレット端末などから以下の方法で無料ダウンロードできます。
 (1)上記のQRコードをスマートフォン上で読み取る。
 (2)App StoreまたはGoogle Playからダウンロード。

11月17日(9月)開催の「川崎純情小町★」アプリでは、名たち川崎純情小町★が3月クイズを出題します。

川崎市ごみ分別アプリは、資源物とごみのさまざまな情報を発信するアプリです。

○主な機能

- ・ごみの分別検索
- ・お知らせ
- ・収集品目と天気
- ・豆知識
- ・カレンダー
- ・3Rクイズ



分別率向上に向けた取組～ツイッター「川崎市3R情報」～

ツイッターアカウントを作成し、次の情報を配信しています。

- 資源物の分別方法
- 年末年始収集日のお知らせ
- 施設などで実施する環境イベントの案内
- 新しい制度の案内
- ごみに関するトリビア

等



プラスチックごみの削減に向けて



■ 2021年11月 『プラスチック資源循環への対応方針』 を策定

- プラスチックごみを取り巻く課題に総合的かつ迅速に取り組むため、「基本的な考え方」や「対応の方向性」、「当面の取組」などについて取りまとめたもの。

主な取組

- ・ マイボトル・マイボトルの利用促進や製品の適正包装の推進
- ・ 市民・事業者や、他都市など多様な主体と連携した取組



資源集団回収について

※ペットボトルは集団回収を行っていません

- 町内会・自治会、PTAなどの「実施団体」が「回収業者」と契約して紙類などの資源物を自主的に回収し、リユース・リサイクルを推進する制度
- 対象品目は、行政回収を行っていない『新聞』『雑誌』『段ボール』『牛乳パック』『生き瓶』『古布類』となっている。

■ 資源集団回収の歴史

かつて新聞紙、雑誌などの資源物の回収は「廃品回収」と呼ばれ、町内会やPTAなどが独自に集め、回収業者に売却していました。

ごみが急増した昭和60年前後に「集団回収」という行政が支援する資源物の回収方式が全国の自治体に広がり、本市でも平成2年に、従来の廃品回収の仕組みを活かして「資源集団回収」を開始しました。



紙類については、行政が回収しているミックスペーパーと比べて約10分の1の経費に抑えることができます！

ご清聴ありがとうございました。

